

Information 学校教育課

令和6年度 広野町奨学資金貸与事業のご案内

- 奨学資金の額 月額10万円以内
- 貸与を受ける人の資格
 - ・専修学校専門課程、短期大学、大学（大学院を除く）に在学していること。
 - ・大学などに合格した際、広野町に引き続き1年以上住所を有していること。
 - ・他の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。
 - ・経済的理由により、修学が困難と認められること。

- 申請方法
奨学生願書により広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。
願書は学校教育課でお渡しします。
- 受付期限
令和6年5月7日（火）まで ※土日祝日を除く

問 広野町教育委員会学校教育課
☎0240-27-4166

Information 学校教育課

令和6年度 広野町育英奨学資金給与事業のご案内

- 給与額 月額5,000円
- 給与を受ける人の資格
 - ・広野町に住所を有する人で、高等学校に在学し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難と認められること。
 - ・他の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。

- 申請方法
奨学生願書により広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。
願書は学校教育課でお渡しします。
 - 受付期限
令和6年5月7日（火）まで ※土日祝日を除く
- 問 広野町教育委員会学校教育課
☎0240-27-4166

Information 双葉警察署

福島県警察スマートフォンアプリ POLICEアプリふくしま
みなさんが被害に遭わないための最新機能を搭載しています！

この度、福島県警察では、住民の事件事故防止と自主防犯意識の高揚を目的としたスマートフォン向けのアプリ「POLICEアプリふくしま」の運用を開始しました。

これまで配信していた「POLICEアプリふくしま」とも連動し、幅広い世代に向けた情報伝達ツールとなっていますので、アプリのインストールをお願いします。

POLICEアプリふくしま

検索

または



◀QRコード

問 双葉警察署 生活安全第一係
☎0240-22-2121

Information 町民税務課

戸籍証明書の請求が便利になります

戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日から施行され、これまで、戸籍証明書を取得する際、本籍地市町村に請求する必要がありましたが、本籍地以外の市町村においても請求することができます。（広域交付）

ただし、広域交付により戸籍を請求できる方は本人、配偶者、父母、祖父母などの直径尊属、および子、孫などの直径卑属が窓口に来庁し請求する必要があります。郵送や代理人からの請求はできませんのでご注意ください。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

Information 健康福祉課

障がい者でなくても所得税などの障害者控除を受けられる場合があります

所得税や町県民税について、満65歳以上で介護保険要介護認定者などの場合は、身体障害者手帳などの交付を受けていない人でも障がい者に準じるものとして控除を受けられる場合があります。

この場合、確定申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示する必要がありますので、対象となる人は健康福祉課で交付を受けてください。また、要介護度の高い人は、身体障害者手帳などを持っている人であっても、手帳よりも障害者控除対象者認定書を提示する方が有利になる場合があります。

障害者控除対象者認定書について

- 次の（1）および（2）のいずれにも該当される場合、本人またはその扶養者に対し証明書を交付いたします。
- （1）令和5年12月31日現在、広野町に住民登録している人
 - （2）満65歳以上の人で次の①または②に該当する人
 - ①介護保険認定者で右表の「判断基準」を満たしている人
 - ②6か月以上寝たきり状態で複雑な介護を要する人

※障害者控除対象者認定の「判断基準」
要介護認定資料の「主治医意見書」の記載情報をもとに、次に示す判断基準によって認定します。

控除区分	判断基準
障害者控除	障害高齢者の日常生活自立度が「A」以上の人または認知症高齢者の日常生活自立度が「II」以上の人
特別障害者控除	障害高齢者の日常生活自立度が「B」以上の人または認知症高齢者の日常生活自立度が「IV」または「M」の人

認定書の交付について

「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項をご記入のうえ、広野町健康福祉課に郵送するか、または健康福祉課窓口（役場1階3番窓口）へ直接提出してください。郵便により申請される場合は、「切手を貼付した返信用封筒」と「申請者の身分証明書のコピー」の同封が必要となります。

なお、申請書は健康福祉課窓口で配付するほか、広野町ホームページから印刷することもできます。

また、閉庁日（土曜日、日曜日および祝日）は窓口での交付はできませんので、ご注意ください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

Information 相馬税務署

相馬税務署からのお知らせ

令和5年分の確定申告期限と納期限は

- 申告所得税および復興特別所得税・贈与税
令和6年3月15日（金）
 - 消費税および地方消費税
令和6年4月1日（月）となります。
- なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。一度手続をしていただければ、継続して利用できます。
- 令和5年分確定申告分の振替日は
- 申告所得税および復興特別所得税
令和6年4月23日（火）
 - 消費税および地方消費税
令和6年4月30日（火）となります。

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署（管理運営担当・電話番号0244-36-3111）にご相談ください。

なお、既に申告所得税および復興特別所得税又は消費税および地方消費税について振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

問 相馬税務署 ☎0244-36-3111

ひろのどこでもe-Booksをご存知ですか？

広野町が発行している「広報ひろの」や「広野町ガイドブック」、「議会だより」、「東日本大震災の記録」などをパソコンやタブレット端末で見ることができます。

「ひろのどこでもe-Books」を検索

